



小勢力回路用 耐火ケーブル (EM-JSH®) - 消防庁告示化対応品 -

Instrumentation, Control and Communication Fire Proof Cable

1. 概要

当社が2018年に「独自規格品」として上市していた本製品は、その有用性がお客様に認められ、業界団体を通して消防庁に告示化を働き掛けるに至りました。その結果、令和3年5月24日、消防庁告示*1が改正され、最大使用電圧が60V以下の低圧ケーブルが新たに基準化されました。

背景としては、平成29年2月に埼玉県三芳町で発生した大規模倉庫火災では、感知器にかかる電気配線の短絡により、多数の防火シャッターが作動しなくなる事象が発生し、延焼の拡大に影響しました。これを受けて国土交通省は告示*2を改正し、50000 m²以上の倉庫のアナログ感知器と配線との接続部にマイカテープ等で被覆を講じる措置を義務付けました。

上記措置に対応したケーブルとして、当社では耐熱電線の導体上にマイカテープを施し、840℃ 30分の耐火性能を持たせた小勢力回路用耐火ケーブル（品名：EM-JSH®）を国内で初めて開発し、「独自規格品」として2018年に上市しました。

同時に、（一社）日本電線工業会を通じ、消防庁へ本製品の告示化を要請した結果、令和3年5月24日に改正に至りました。

2. 用途

50000 m²以上の倉庫に設置されたアナログ式感知器及び、受信機の機能を持った共同住宅のインターホン等、60V以下の耐火配線に使用が可能となります。



図1 使用用途例

3. 特長

- ・絶縁体及びシースにはポリオレフィン系の材料を使用しているため、燃焼しても有害物質を発生しません。
- ・50000 m²以上の倉庫のアナログ感知器への接続に際し、現場でのマイカテープ処理の必要がなく、施工時間の削減が図れます。
- ・低圧耐火ケーブルと比べると、20%細径・30%軽量で取扱い性に優れた製品です。

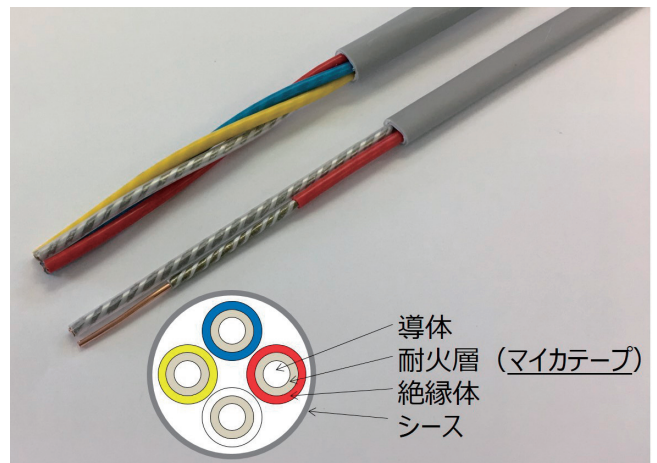


図2 EM-JSH®及びケーブル断面図（例：4C）

表1 ケーブル仕様

項目	EM-JSH®		
	1.2 mm × 2C	1.2 mm × 3C	1.2 mm × 4C
仕上外径 (約 mm)	4.5 × 7.5	7.5	8.5
概算質量 (約 kg/km)	55	70	90

*1 耐火電線の基準（平成9年消防庁告示第10号）

改正：令和3年5月24日

*2 防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件
(昭和48年建設省告示第2563号)

公布：平成30年3月27日／施行：平成31年4月1日

EM-JSHは富士電線株式会社の登録商標です。

問合せ先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目18番13号
(内神田中央ビル2階)

富士電線(株) 営業本部 営業企画部

電話(03)5217-0911 FAX(03)5217-0920